管理運営状況等評価票

施	設	名	₩	果田	南部]老,	人福祉	业総合	工合	リア	老	人専	用	マン	ショ	ン			
指定	管理	里者	社会	会福	祉法	人	秋田	3県社	会	福祉	事業	団							
作	成	者	鈴	屋	和	基				作月	门	令	和	2	年	5	月	25	日
確	認	者	仮	康礼	畐祉	部				長寿神	土会	課	調整	整∙長	寿ネ	畐祉	•施	設班	班
職	氏	名		主	任			熊谷	†	善仁		TEL		01	8-8	860-	-13	61	

1 施設の概要

設置年	設置年 平成 3 年 営業期間・時間							
設置目的		にな	対応できる総	合的•複合的	り機能をもった		高齢者の多種 整備を進めた 没である。	
1施設及び設備 2施設の利用を ションの機会 3老人専用マン			を通じた高齢	者の健康の [±] する業務	増進、生きが	いの創出及び	レクリエー	
自主事業	の実施状況	①; 化? ②!	介護予防推送 を図るとともに 感染症予防さ	進のため、定 こ、余暇活動	期的に健康(の充実を図り 記設内消毒を	本操や口腔体 リ、生きがいの 実施するとと	操を実施し、 D創出に努めた もに、新型コロ	た。
直近3年0	の年間利用者数	Į.	H29	84 人	H30	71 人	R元	78 人
直近3年0	の年間料金収入		H29	7,865 千円	H30	6,444 千円	R元	7,798 千円
	の収支決算(単位の	位:	千円)	H27	H28	H29	H30	R元
収入討	<u> </u>			33,944	33,797	32,366	30,945	32,313
(内	訳)利用料収入			14,865	9,293	7,865	6,444	7,798
指定管理料			19,000	24,500	24,500	24,500	24,500	
その他収入			79	4	1	1	15	
	支 <u>出計</u>			32,454	33,217	35,390	29,103	38,708
(内	(内訳)人件費				16,756	·	10,717	18,499
	人件費以外				16,461	19,581	18,386	
差引				1,490	580	-3,024	1,842	-6,395

2 観点ごとの評価

(崔	見点 I)	利用目標	雲の達成物 かんきょう かんきょう かんきょう かんきょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ しゅう しゅう かんしょ しゅう	 け 況					
	利用目標指標名 入所者数		ζ	定義	老人専用マンジ	ョンの入	听者数		
			H30		R元		R元-H30	R	22
	目	標	12		12		0	12	
	実 績		4		7		3		
	達成率			33.3%	58.3%				
	実績 等の	利用者 数	109.9%	マンションの改(している。今後も		C新聞等で宣伝 動の充実強化に		3和元年度3名	名の方が入居
	増減 原因	料 金収 入	入居者数の増による。 121.0%						
	令和2年度 当法人で策定している「5 利用目標設 利用広報活動を行い入局 定の考え方						今後も様々な	指定管理者 評 価 欄 C	

- 〇「利用目標設定の考え方」には、目標設定の参考にした指標(過去の伸び率や前年度数値、類似施設数値等)を具体的に記載すること。
- ○「評価欄」には、目標値に対する達成率について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:100%以上

B:80%以上100%未満

C:80%未満

(1	観点Ⅱ)利用者満	詩足度の状況			
	利用者満足度	H29	H30	R元	R元-H30
	の状況	100%	100%	100%	0
	利用者アン	入居者懇談会の意見や	入居者ひとり一人の意向を	・確認し、行事やレクリ	指定管理者
		エーション活動等を計画		(バシーに配慮したマ	評価欄
	果の活用例	ンション共同浴槽が好評	を得ている。		Α

○「評価欄」には、満足度について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:80%以上 B:60%以上80%未満 C:60%未満

評価項目	指定管理者 1次評価欄	所 管 課 2次評価欄
	T 久計 画 file	
①有資格者を含む職員配置状況は適切か	10	10
●事業計画書等に照らして適切な職員配置になっている。(5点) ●受付担当者が不在にならないなど利用者に迷惑がかからない配置に	なっている。(5	5点)
②職員の勤務実績は適切か	10	10
●事業計画書等に照らして適切な勤務実績になっている。(5点)●各職員が、他の職員の業務状況を把握し手伝えるような工夫をしてい	る。(5点)	
③職員の処遇等は適切か	10	10
●職員の処遇が労働法規に反していない。(5点)●職員に対する何らかの福利厚生事業が行われている。(5点)		
④施設・設備は適切に管理されているか	5	5
●事業計画書等の日常保守管理、定期点検、清掃、警備等の計画に照る。(5点)●施設・設備に目に見える損傷、汚れ等がない。(5点)	らして適切に勧	管理されてい
⑤備品は適切に管理されているか	10	10
●備品台帳に記載されている備品が全て揃っている。(5点) ●備品に目に見える損傷等がない。(5点)		
⑥個人情報の保護に対する体制の構築が成されているか	10	10
●「個人情報取扱特記事項」が全て遵守されている。(5点) ●職員に対し個人情報保護に関する理解の向上を図っている。(5点)		
⑦安全で安心できる環境を確保しているか	10	10
事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。(5点)●職員に対し、研修の実施等の事故防止に関する理解の向上を図って	ハる。(5点)	
⑧経費節減のための努力を行い、成果を上げているか	10	10
●前年度よりも事務経費を節減する取り組みをしている。(5点) ●実際に経費節減の成果を挙げている。(5点)		
⑨計画的な修繕等がなされているか	10	10
●施設・設備の修繕に関する年度計画が存在する。(5点)●利用者が常に安全に利用できる状態に保たれている。(5点)		
①健全な経営がなされているか	10	10
●経理書類が適切に作成され、通帳や印鑑などが適切に管理されてい。 ●選定時の各財務指標と比較し、特段の経営の悪化が見られない。(5)		

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。 ○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載する こと。ただし、O点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上

B:5点以上8点未満

C:5点未満

	指定管理者	所 管 課
	1次評価欄	2次評価欄
(観点IV)サービス向上に向けた取組の実施状況	A 10	A 10
①開館日、開館時間等は守られているか	10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適切な開館状況になっている。(
②事業計画に掲げられた業務は適正に実施されているか	10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に業務が実施されている。(10
③施設の使用許可、料金減免の手続、説明は適正か	10	10
●料金減免の説明が分かりやすく掲示されている。(5点) ●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に使用許可されている。(5点)	点)	
④職員の接客マナーは適切か	10	10
●全職員が名札を着用し適切な服装をしている。(5点) ●施設名と対応者名を名乗った電話応対など丁寧な挨拶や対応がなさ	れている。(5点	≒)
⑤利用者が利用しやすい窓口案内を実施しているか	10	10
●電話やWebサイト等による利用相談がなされている。(5点) ●来客への応対に関する研修がなされている。(5点)		
⑥全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう情報発信を行っているか	10	10
●分かりやすいパンフレットの備え付けや、見学希望への対応などに取 ●指定管理者名称、指定期間、業務概要等を利用者に周知している。((5点)
⑦潜在的な利用者へ向けた広報を実施しているか	10	10
●広報誌発行、県・市町村広報への登載、Webサイト作成、チラシ配布 (10点)	等の広報を実	施している。
⑧満足度調査の結果、課題がある場合に対応策を講じているか	10	10
●満足度調査から課題を抽出して対応策を講じている。(5点) ●満足度調査結果及び課題への対応策を公表している。(5点)		
⑨利用者が意見や苦情を述べやすい環境を構築しているか	10	10
●意見・苦情の提出先に関する情報を公表している。(5点) ●意見・苦情の内容を記録し、対応策を実施している。(5点)		
⑩意見・苦情等を受けて迅速に対応できる体制を構築しているか	10	10
●苦情の受付・解決方法や担当者等を明確にし職員に周知している。(! ●意見・苦情への対応策の実施・公表をしている。(5点)		
 サービ ス改善 ス改善 実績 のため の具体 的取組 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の	関や介護サービ 炎支援体制の強	ス事業所等と 化を図るととも
令和2年度 取組計画設 定の考え方 日本の確保に努める。		

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

〇最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、O点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上 B:5点以上8点未満 C:5点未満

〇「取組計画設定の考え方」には、具体的理由(例えば、利用者からどのような要望があったのか等)を記載すること。また、各施設で実施している利用者から意見を聴取するための取組(例えば、投函箱の設置や顧客満足度調査等)については全て記載すること。

3 総合評価

指定管理者 1次評価欄	(講評欄)・マンション2階の改修工事終了後、各種メディアを活用した広報活動を行い、3 名の方が入居している。また、職員が入居者の意向を大切にした支援を継続実 施しており、その内容が入居者の満足度につながっている。 ・入居者の身体状況に応じ、ホールや食堂のレイアウト変更を行うとともに、共同 浴槽「ぬくもりの湯」の利用促進及び各階に車いすを常設する等、入居者の不安
С	解消に努めた。
所 管 課 2次評価欄	(講評欄) 使用料に係る条例改正、及び2階居室のバリアフリー化改修の効果により、3名の新たな入居者を迎えることができた点は、高く評価できる。今後は、新たな利用料金の支払い方法や、バリアフリー化された居室など、マンションの魅力を効果的に訴求していくことによって、入居者数の増加につなげてもらいたい。また、
С	入居者の年齢層を鑑み、新型コロナウイルスのみならず、その他の感染症対策 も念入りに行い、安全・安心な居住環境を維持していく必要がある。

〇総合評価は、「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向 上に向けた取組の実施状況」の4つの観点の結果を用い次の基準により記載すること。「利用目標の達成 状況」、「利用者満足度の状況」については、指定管理者評価を所管課2次評価として判定すること。 A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B:A、C以外の場合

C: 各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合